

遠別町内の農地賃貸借等に関する情報の提供について

令和3年1月から12月末までに締結された農地の賃貸借契約における賃借料水準（10a当たり）は次のとおりとなっていますので、今後、賃貸借権や利用権の設定をする場合の参考にしてください。

なお、不明な点は農業委員会事務局へお問い合わせください。

令和4年2月

(単位：円)

区 分		平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
田	遠別川流域	10,000	10,200	8,000	15	基盤整備終了・未了含
	その他地域	7,000	8,000	7,000	11	基盤整備終了・未了含
田（転作田）	遠別町全域	11,800	11,800	11,800	8	基盤整備終了・未了含
畑（普通畑）	遠別町全域	2,000	3,100	1,000	60	基盤整備終了・未了含
畑（牧草畑）	遠別町全域	1,500	3,000	1,500	14	基盤整備終了・未了含

- ・平均額については、取引件数の中央値を記載、データ数については、筆数を記載しています。
- ・田（その他地域）については、上記期間内での利用権設定がありませんでしたので、前年度の値を記載しています。

農業委員会事務局 TEL 7-2146